

## 落選



子どもにおねだりされ、ニンテンドースイッチ2の抽選に申込みをしたのですが、1回目の抽選では残念ながら落選してしまいました。

しかしながら、応募条件を満たす程度にはゲームをしていたということで、過去の自分を褒めてあげたいです。最近は全然スイッチのゲームで遊んでいなかったのも、もし応募条件が「直近半年で」50時間以上というような制限であった場合にはダメでした。応募条件の緩さにも救われた形です。

再抽選も行われるみたいなので、次も期待せずに結果を待とうと思います。

### 訴状のデータ提出

いままでは訴状を提出する際、作成した書面をプリントアウトして裁判所に郵送していましたが、近い将来、オンラインで提出することが義務化されるようです。

義務化されるのであればそれに従うしかないのですが、同時に紙ベースでも提出しなければならないようであり、オンライン化する意味がないのではと感じています。

## 残業代の未払い

労働時間は原則として1日8時間、週40時間以内と定められています。

これを超えた場合には、時間外労働として残業代を支払わなければなりません。残業代の具体的な計算方法は、時給×時間×1.25で計算します。時給は、基本給等から1時間あたりの賃金を計算することになります。また、午後10時以降は深夜労働ということで時給を1.25倍する必要があります。時間外労働かつ深夜労働だと、1.25倍×1.25倍で1.5625倍となるのではなく、1+0.25倍+0.25倍で1.5倍となりますので注意が必要です。

たとえば、午後6時から午後11時まで残業をした場合、時給が1000円だとすると以下のようになります。

午後6時から午後10時まで	1250円×4時間＝5000円
午後10時から午後11時まで	1500円×1時間＝1500円
	合計6500円

## 取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

### 弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設